



# 無料Wi-Fi導入

## 利用方法

入院中



通院



待ち時間



無料Wi-Fiがあれば、  
通信料を気にする必要がありません。

通信料

0円



利用料

0円



IMSグループ医療法人社団明生会

イムス札幌内科リハビリテーション病院

2021年9月

## 無料 Wi-Fi のご案内

当院では外来待ち時間と入院患者様の多目的有効利用として、無線 LAN (Wi-Fi) によるインターネット接続サービスの提供を開始しました。

お持ちのスマートフォンやタブレット等から病院施設内で無料 Wi-Fi がご利用可能です。ご利用の際は、「イムス札幌内科リハビリテーション病院 無料 Wi-Fi サービス利用規定」に同意の上、ご自身の責任においてご利用下さい。

### ○利用可能エリア

各待合室、各病棟デイルーム、病室内

### ○接続に必要なパスワード

SSID、パスワードにつきましては、院内掲示物で開示しておりますので、ご確認の上、接続願います。

Wi-Fi への接続や設定方法などへの対応は各自でお願いします。

### ○注意事項

- ①本サービスの利用を開始した時点で、利用規約に同意したものとみなされます。
- ②本サービスは、無料にてご利用いただけます。但し、利用者がインターネット上で利用した有料サービスは、利用者自身のご負担となります。
- ③本サービスを利用するために必要な各種デバイス（スマートフォン、タブレット等）については、各自でご準備ください。当院からの機器等の貸し出しは行っておりません。
- ④本サービスの利用にあたっては、他の利用者の迷惑とならないよう、音声は消音の上で使用下さい。
- ⑤本サービスへの接続設定等のお問い合わせに関して、当院では一切サポートを行っておりません。各自でご対応をお願いします。
- ⑥利用者の環境や回線の混雑状況等により、通信速度の低下や繋がらない場合等もございます。また、本サービスを利用したことにより生じたあらゆる損害等について、当院は一切の責任を負いかねますので予めご了承下さい。
- ⑦その他、ご利用に際しご留意いただきたい事項については、利用規定をご確認下さい。

イムス札幌内科リハビリテーション病院

## イムス札幌内科リハビリテーション病院 無料 Wi-Fi サービス利用規定

### <目的>

#### 第1条

- ・この規定（以下「本規定」という。）は、イムス札幌内科リハビリテーション病院（以下「当院」という。）の当院利用者様の多目的有効利用の向上を図るため、当院が提供する無料 Wi-Fi サービス（以下「本サービス」という。）の利用等について、必要な事項を定めるものとする。

### <サービスの内容>

#### 第2条

- ・本サービスは、当院が本規定に同意した者（以下「利用者」という。）に対し、公衆無線 LAN 接続環境を提供し、利用者はインターネットへの接続並びに公衆無線 LAN 接続環境下における動画等の閲覧を可能とするものである。

### <利用可能エリア等>

#### 第3条

- ・本サービスの利用可能エリアは別に定める。

### <利用の条件>

#### 第4条

- ・本サービスの利用は、本規定に同意した個人に対して認めるものとする。

### <サービスの利用>

#### 第5条

1. 利用者は、本サービスの利用に当たり必要な端末装置及びソフトウェア（以下「端末装置等」という。）を準備するものとする。
2. 本サービスの利用料金は、無料とする。

### <利用の記録等>

#### 第6条

1. 当院は、本サービスの運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のために、本システムの利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴及び利用者が本サービス利用時に使用した端末装置等の識別情報並びに設定情報を確認する場合がある。
2. 当院は、第1項の規定により記録した情報は、法令等に定める場合を除き、個々の端末装置等が特定できる形で公開しないものとする。

## <禁止事項>

### 第7条

1. 利用者は、法令等に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する行為をしてはならない。
  - (1) 第三者のプライバシーその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、第三者若しくは当院に不利益又は損害を与える行為及びそのおそれのある行為。
  - (3) 第三者を誹謗中傷する行為。
  - (4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認められる行為。
  - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の財産上の利益になるおそれがあると認められる行為。
  - (6) 前5号に掲げるもののほか、本サービスの運用管理に支障があると認められる行為。
  - (7) 違法ダウンロードに該当する行為。
2. 利用者が前項各号に掲げる事項に該当する行為を行った場合は、当院は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の本サービスの利用を停止することができるものとする。
3. 前2項に該当する利用者の行為によって当院、利用者本人および第三者に損害が生じた場合は、利用者は、本サービスの利用後であっても、全ての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。
4. 当院は、第1項各号に掲げる事項に該当する行為を助長する恐れのあるサイトへの接続を制限する場合がある。

## <運用の停止>

### 第8条

1. 当院は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者へ周知することなく、本サービスの運用を停止できるものとする。
  - (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合。
  - (2) 暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が困難となった場合。
  - (3) 本サービスのシステムに係る障害等が発生した場合。
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、当院が本サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合。

2. 本サービスの運用の停止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、当院は一切の責めを負わないものとする。

#### <免責等>

##### 第9条

1. 当院は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。
2. 本サービスの提供、遅滞、変更、中止若しくは廃止、本サービスを通じて登録、提供若しくは収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏えい、電波状況によるサービスの利用不能、中断、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、当院は一切責任を負わないものとする。
3. 本サービスの利用において発生した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
4. 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとし、端末装置の種類又はソフトウェア等によって、本サービスを利用できない場合があっても、当院は一切責任を負わないものとする。
5. 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、当院は一切の責任を負わないものとする。

#### <本規定の変更等>

##### 第10条

当院は、利用者の承諾を得ることなく、本規定の変更及び本サービスの全部又は一部を廃止することができる。

本規定は、令和3年9月1日から施行する。